

地域における公益的な取組の実施報告状況

- ・ 地域における公益的な取組（既存の社会保障制度や社会福祉制度では対応が困難な地域ニーズに対する取組）は社会福祉法人の責務
- ・ 市内法人のうち、92法人が241の取組（1法人当たり平均2.6）を実施している一方で、107法人（53.7%）が実施していない状況
- ・ 「保育事業のみ経営法人」「収益規模が小さい法人（5億円未満）」の取組実施は低調

	法人数	報告あり		報告なし	
		取組数			
全法人	199	92	241	107	
事業 区 分 別	介護のみ経営	31	20	60	11
	障がいのみ経営	27	14	36	13
	保育のみ経営	90	26	41	64
	複数事業を経営	44	30	98	14
	その他	7	2	6	5
	収 益 規 模 別	1億未満	15	1	1
1億以上2億未満		46	18	36	28
2億以上5億未満		62	25	51	37
5億以上10億未満		45	24	74	21
10億以上20億未満		15	11	35	4
20億以上30億未満		8	7	22	1
30億以上		8	6	22	2

主な取組内容	取組数
地域の要支援者に対する相談支援	30
地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援	13
地域の要支援者に対する権利擁護支援	4
地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	7
既存事業の利用料の減額・免除	27
地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動	23
地域住民に対する福祉教育	35
地域の関係者とのネットワークづくり	43
その他	59